

「県民の参画と協働の推進に関する条例」に基づく検証に向けて（素案）

1 趣旨

平成17年度に、条例附則の規定に基づき、県民とプロセスを共有しながら、参画と協働の推進に関する施策の効果（実施状況、課題等）の検証を行い、その結果を踏まえて、条例の見直しを含めた必要な取り組みを行う。

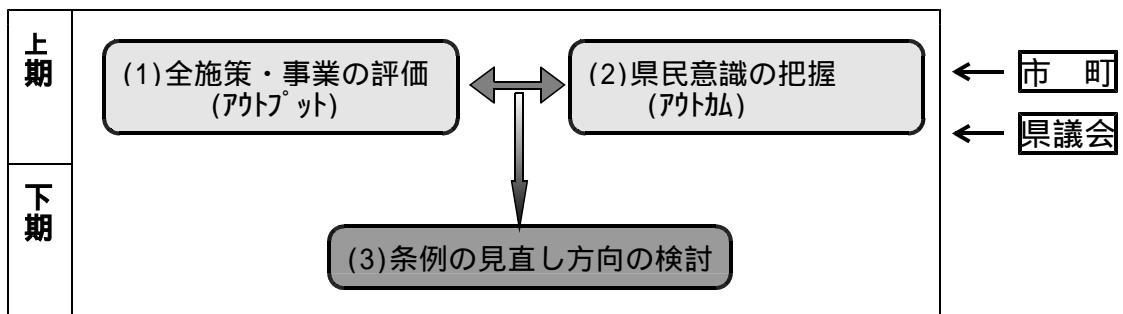
このため、平成16年度中に、県民生活審議会 - 参画・協働推進専門委員会の意見を踏まえて、検証のフレーム、実施手順等を決定する。

（検証）

2 県民の参画と協働の推進に関する施策については、この条例の施行の日から起算して3年以内にその効果の検証を行い、その結果に基づいて必要な措置が講ぜられるものとする。

2 検証のフレーム

上期に、(1)全施策・事業の評価と(2)県民意識の把握を行い、下期に、その結果を踏まえて、(3)条例の見直し方向を検討する。



3 実施手順

(1)全施策・事業の評価（アウトプット）：4月～9月

支援指針・推進計画の推進状況の分析

合計6つの展開方向についての実施状況を検証し、今後の推進方向を検討する。

区 分		今後の取り組み方向例
支援指針	新たな活動を生み、育む	支援情報のパッケージ化 若い世代の参画と協働の促進
	活動を高め、支える	学びを実践活動に生かす取り組み
	活動をつなぎ、拡げる	企業、大学と地域団体、NPOの連携支援 中間支援組織の支援の拡充 客観的な評価のしくみづくり
推進計画	県民と情報を共有する	情報発信の一層の工夫
	県民と知恵を出し合う	評価のしくみづくり
	県民と力を合わせる	推進員の活動支援に向けた取り組み 新たな協働のしくみづくり
推進体制整備	<ul style="list-style-type: none"> 職員意識の醸成 執行体制の整備 過程重視の施策展開 	職員の連続講座の実施 県民局の現地解決機能の向上 参画と協働のフロー公表のしくみづくり

主な施策の実施状況の検証

全施策・事業について、条例施行前後で、参画と協働の手法の実施状況の変化を検証するとともに、主な施策をとりあげ、ケーススタディを行い、その成果と評価、課題を明らかにする。

《ケーススタディする施策例》

区 分	参画・協働しくみ系施策	参画と協働により実施する施策
条例施行後、新たに実施した施策	・委員の公募指針 ・登録制度	・地域団体活動パワーアップ事業 ・地域協働3プロジェクト
条例施行前から実施していた施策	・パブリックコメント要綱	・コミュニケーション型県土づくりモデル事業
検証のポイント例	・広報の方法 ・公募委員の活動実績、活動評価(アンケート等)、 ・PCの意見反映状況	・広報の方法 ・市町と県の連携 ・活動団体への支援方法 ・地域、県民の活動状況

《検証の視点例》

- ・参画と協働の要素（ともに知る、ともに考える、ともに取り組む、ともに確かめる等）が、適切な時期に、適切なチャンネルが活用されたかどうか。
- ・また、そのチャンネルを 活用した成果はどうか。
- ・地域づくり活動が、多様な主体に拡がって、浸透・定着に効果があったか。
- ・県民局の事業の全県的な展開は有効かどうか。情報共有はできているかどうか。
- ・地域づくり活動の支援にあたっての市町と県の連携はどうか。
- ・県職員の地域づくり活動への参画・協働状況はどうか。

(2) 県民意識の把握(アウトカム)：4月～10月

県民意識・実態調査の実施

参画・協働条例の施行、具体的施策の展開を踏まえて、県民意識の変化、地域社会での地域づくり活動の実施状況の変化を把握するとともに、参画と協働の意識の醸成を図るため、県民アンケートを実施する。

《アンケート例》

「参画と協働の状況に関するアンケート調査(仮称)」の実施

- ・対象 1,000人～2,000人程度(想定)
 - 地域団体代表、NPO関係、推進員、地域ビジョン委員 1,000人
 - 一般県民(無作為抽出) 1,000人
- ・実施時期 平成17年6月頃～10月頃
- ・主な質問例 参画・協働条例を知っていますか
県政が身近になりましたか
条例、現地解決型県民局、県職員の印象と期待すること、
広報・相談体制のあり方、地域活動の支援施策、県職員の
地域づくり活動への参画・協働状況 等

《活用できる関連意識調査》

- ・美しい兵庫指標
- ・県政モニター
- ・県民ボランティア活動実態調査（平成16年度実施分）
- ・県民の意識に関する調査（平成16年度実施分）

井戸端会議（県民との意見交換会）の開催

県民とプロセスを共有しながら、条例の見直し方向を検討するため、各県民局単位で、多様な形態、方法による井戸端会議(県民との意見交換会)を開催する。

《開催例》

- ・実践活動家による井戸端会議（少人数、複数回）
- ・必要に応じて、参画・協働推進専門委員会委員も参画
- ・若い世代を対象とした若者フォーラム 等

市町の意見・考え方の把握

参画と協働関連施策の実施状況等を検証し、参画と協働の推進にあたっての市町と県の役割分担と連携のあり方、条例の見直し方向などについて、県民局単位で市町担当課長等との意見交換を行うことを通じて、参画と協働の推進に関する意識や情報を共有する。

県職員の意識・実態調査

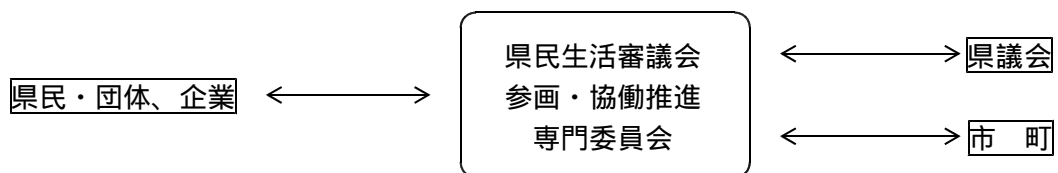
県職員の参画・協働意識の醸成に向けて、理解の現状、地域での活動実態などについての意識・実態調査を行う。

(3) 条例の見直し方向案の検討（10月～2月）

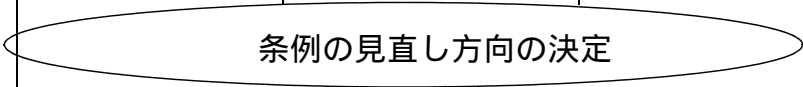
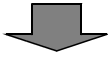
下期に、(1)(2)の検証結果をもとに、条例の見直し方向を検討する。

(4) 検証体制

県民生活審議会 - 参画・協働推進委員会が中心となり、県議会、市町とも密接な連携を図るなかで、総合的・専門的な検討を行う。



4 平成17年度実施スケジュール

区分	県民生活審議会参画協働推進 専門委員会	全施策・事業の評価	県民意識の把握	
			県民との意見交換	市町との意見交換
4月 ～ 6月	専門委員会 ・検証の進め方	↑ ・指針・計画 進捗状況 ・主な施策の ケーススタディ ↓	↑ ・県民意識・ 実態調査 ・県職員意識・ 実態調査 ↓ ↑ ・井戸端会議 ↓	↑ ・担当課長会議 (県民局単位) ↓
7月 ～ 9月	専門委員会 ・検証結果 中間報告			
10月 ～ 12月	専門委員会 ◀ ・検証結果 とりまとめ ・条例の見直し 方向の検討			↑ ・担当課長会議 (県民局単位) ↓
1月 ～	専門委員会	 必要な取り組み		